

コロナ禍における本市の外国籍市民等に対する取組例

1 情報発信について

(1) 京都市情報館（本市ホームページ）

昨年度、本市において設置した、多文化共生のまちづくり推進プロジェクトチーム（PT）内での議論を踏まえ、外国籍市民からよくある問い合わせを一覧（英訳付き）にまとめ、京都市情報館に掲載。

⇒現在は、最新情報にすぐアクセスいただけるよう、支援策がまとめて掲載されたページに誘導。

(URL) <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000268832.html>

(2) 京都市国際交流会館ホームページや SNS 等

① 同館のホームページに、新型コロナウイルス感染症に関する支援情報などを多言語で紹介する特設ページを創設。

(URL) <https://www.kcif.or.jp/web/jp/disasterprevention/>

② 同館の Facebook、ツイッター、メールマガジン「多言語便利情報」において、日本語、英語、中国語で、コロナウイルス感染症関連情報を随時発信。

③ 市内の外国語が通じる病院情報の一覧を掲載。

(URL) <https://www.kcif.or.jp/web/jp/livingguide/hospitals/>

(3) 京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイト

ワクチン接種に関する情報を、自動翻訳機能により多言語で発信。

(URL) <https://vaccines-kyoto-city.jp/>

2 相談対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症全般に関すること

① 「新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口」（令和2年1月31日～12月29日廃止）における多言語対応

※ 京都市国際交流会館に設置している「京都市外国籍市民総合相談窓口」が多言語対応として電話通訳を担った。

② 府市協調の「きょうと新型コロナ医療相談センター」における多言語対応

(2) ワクチン接種に関すること

京都市新型コロナワクチン接種コールセンターにおける多言語対応

(3) その他

「京都市外国籍市民総合相談窓口」では、各種助成金の申請など、外国籍市民等からのコロナに関する相談事について、随時、適切な相談窓口への案内や通訳を実施している。

3 人権啓発について

新型コロナウイルス感染症の影響により海外からの帰国者や特定の国の人などに対する誹謗中傷や心ない書込みが SNS 等で見られる中、本市オリジナル啓発文^{*}を作成し、各区役所・支所のモニターに掲示するなど、全庁的な呼びかけを実施した。※「断ち切ろうコロナ差別。あなたも、私も、不安は同じ。思いやりを大切に、みんなで乗り越えましょう」

また、オリジナル啓発文と冷静に行動するためのセルフチェック欄を設けたチラシ・ポスターを作成し、京都市営地下鉄全車両内に掲示するなどの啓発活動も実施。



啓発ポスター



啓発チラシ・ポスター

【参考】「特別定額給付金」の申請に係る取組

外国籍の方が「特別定額給付金」の申請を正しく行えるように、テレビ会議アプリ「ZOOM」を使ったオンライン説明会を京都市国際交流会館において実施。

なお、本市が設置した特別定額給付金のコールセンターにおいても、三者通訳を導入し、13言語対応可能な体制を整備。

